令和５年９月４日　資料№.４
区民文教常任委員会

みなとリサイクル清掃事務所

環境学習用カッティングカー「みえる号」のＥＶ化について

区の清掃事業への理解とごみの減量・リサイクルの意識啓発を目的とした環境学習に使用する「みえる号」をＥＶに更新します。

１　現行の「みえる号」について

現行の「みえる号」は、作業用として稼働していた車両を改造し、平成２７年度から環境学習用車両として使用しています。ベース車両はＣＮＧ車ですが、「高圧ガス保安法」でガスタンクの使用期限が１５年と定められていることから、この車両に搭載されているガスタンクの使用期限満了を迎える令和６年１０月以降は走行不能となります。

２　更新理由

当初計画では、ガスタンクを交換し、継続して使用する予定でしたが、現在、ＣＮＧ車の生産量が減少していること等により、ガスタンクの調達が困難な状況です。一方で今年３月に新型のＥＶトラックが発売されたことから、ＥＶトラックをベース車両にした「みえる号」の製作に着手します。ＥＶトラックをベース車両とした環境学習用車両は全国初の試みです。

３　活用方法

「みえる号」の活用方法として、現在も実施している小・中学校等への出前講座や区民まつり等への出展に加え、次の活用方法を検討します。

（１）非常用電源としての活用

外付けの給電装置を経由することにより、「みえる号」に搭載されたバッテリーから電力を供給することが可能になり、災害時等に非常用電源としての活用が期待できます。

（２）実証実験車両としての活用

ＥＶの「みえる号」を用いた走行実験等の実施により、将来的に港区の清掃車両をＥＶ化するに当たっての資料とします。

４　今後の予定

令和５年	９月	令和５年港区議会第３回定例会（補正予算案提出）
	１２月	契約
令和６年	１０月	「みえる号」納車

現行みえる号写真